# 令和元(平成31)年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

			施設番号	19
部	産業経済部	課	農業振興認	#

# 1. 指定概要

1. JEV.W.X								
	名称	沖之島漁港			建設年	年(大規模修繕	年)	
	所在地	近江八幡市沖島町			利用対象	全市	地	域
施設概要	設置目的	①琵琶湖漁業の拠点施設として、また ②沖島の玄関口として、施設利用者一			の発展に寄り	<b>ラする</b> 。		
	規模	敷地面積32,435.7㎡(漁港基本施設(護岸、堤防、岸壁など)6,792.5㎡、漁港機能施設(臨港道路、荷捌所用地など)25,632.2㎡)						
	指定管理 開始年度	平成18年						
指定管理者	名称	沖島漁業協同組合						
拍上官理有	所在地	近江八幡市沖島町43						
指定管理業務の内容		①維持運営計画の策定に関する業務 ②占用料の徴収に関する業務 ③利用料金の徴収に関する業務 ④施設の使用許可等に関する業務 ⑤施設の使用許可等に関する業務 ⑥漁船以外の船舶の係留設利用の管 ⑦水域施設(航路、泊地)の管理に関す ⑧輸送施設(漁港内道路)の安全管理 ⑨外郭施設、係留施設、水域施設、輸 ⑩港内の環境美化等のための管理に関	「る業務 に関する業務 送施設等の管理(点検)に関す	する業務				
指定期間		平成27年 4月 1日 ~ 令和 2年 3月31日 (5年間)						
指定管	管理料	平成29年度:953千円	平成30年度:953千円	令和元(平成31)年	和元(平成31)年度:960千円		令和2年度:960千円(見込)	
利用料	料金制	採用している		選定	方式	非公募 (特例)	応募者数	*****

## 2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和元(平成31)年度実績	担当課による検証
	施設の維持管理業務	①施設等の維持管理に関する業務 ・施設等の維持管理(日常点検、法定点検、定期点検、検査等) ・施設の点検(日常点検、異常発見時の市への報告) ②外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設等の管理(点検) に関する業務 ③施設内の環境美化等のための管理 ・港内施設(陸域清掃、水域清掃、ごみの処理) ・廃棄物処理の指導等	<ul> <li>○漁港基本施設(護岸、堤防、岸壁、浮桟橋、船揚場)の点検を月1回実施</li> <li>○機能施設(臨港道路、荷捌所用地、野積場用地、漁具保管修理施設用地、加工場用地、製氷冷凍冷蔵施設用地、給油施設用地、漁港環境整備施設用地、信号灯施設、街路灯関係)の点検を月1回実施</li> <li>○街路灯の修繕</li> <li>○施設周辺の除草、港内のごみ収集・処分を実施(通年で実施、7月・11月・2月に一斉清掃・除草作業を実施)</li> </ul>	(よかったと評価できる事項) 施設の維持管理及び点検を適正に実施された (改善を要した事項と対応)
施設設置の目的達成状況	(サービス向上策) 施設の運営業務	①維持運営計画の策定に関する業務 ②占用料の徴収に関する業務 ③利用料金の徴収に関する業務 ④施設の使用許可等に関する業務 ⑤漁船以外の船舶等の係留施設利用の管理に関する業務 ⑥水域施設(航路、泊地)の管理に関する業務 ⑦輸送施設(港湾内道路)の安全管理に関する業務	○目標どおり各種施設の維持・運営管理などを適正に実施	(よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題)
	(提案内容の実施業務) (担案内容の実施業務)			(よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題)

			(よかったと評価できる事項)
施			
設 設	へ 施		
置の	利設用和		(改善を要した事項と対応)
目的	和用状況		
達成	策な		(課題)
状況			
20			

#### 3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

前年度実績	令和元(平成31)年度実績	(よかったと評価できる事項)
■収入(1,128千円) 指定管理料 953千円	■収入(1,053千円) 指定管理料 960千円	
利用料 147千円 組合負担 28千円	利用料 75千円 組合負担 18千円	
■支出(1, 128千円)	■支出(1,053千円)	(改善を要した事項と対応)
人件費 228千円 火支状況 光熱水費 567千円 修繕費 83千円 委託料 250千円	人件費 228千円 光熱水費 575千円 委託料 250千円	
20011		(課題)

#### 4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	沖島の住民の多くが組合員であり、同施設の利用者であるため、利用者のニーズや満足度は同組合が把握している
	身近な組合が管理者であることや定期的に点検を実施することで、利用者のニーズに対して迅速な対応ができている
苦情・意見等	苦情などは特になし

١.	指定官理業務に関して、指定官理者から市への要望
	なし

### 6. 指定管理者の自己評価コメント

当組合は指定管理者として施設の管理を実施するにあたり、利用者に安全・安心 に利用していただくための管理を第一に考え、施設周辺一帯の整理整頓美化に努 め、また適切な日常点検、清掃、利用管理業務を行いました。また老人会その他 地元の皆様のご協力をいただき、一斉清掃、一斉除草作業を行いました。結果今 年度は大きな問題なく終了できました。今後も引き続き円滑な施設運営を実施し ていこうと考えております。

#### 7. 所属の総括コメント

|利用者が自ら生業である漁業に利用する施設であることから、効率的かつ適正な維持管理・運営が行われている。ま た、漁業を営む立場から湖面清掃等水環境などにも配慮されており、漁場の美化への管理がされている。